

平成 29 年度 第 1 回大和市社会福祉審議会 議事録

- 日時：平成 29 年 7 月 21 日（金）午後 6 時 30 分から午後 8 時 30 分
- 場所：大和市保健福祉センター 5 階 501 会議室
- 参加：

[出席委員] 13 名

平田（純）委員、国兼委員、高橋委員、金子委員、大庭委員、井上委員、小野委員、北林委員、平田（美）委員、和田委員、近藤委員、三枝委員、天野委員

[欠席委員] 2 名

桐原委員、前川委員

[事務局・担当課]

健康福祉総務課、健康づくり推進課、介護保険課、高齢福祉課、障がい福祉課、生活援護課、こども総務課、ほいく課、すくすく子育て課

【次第】

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

(1) 第 4 期大和市地域福祉計画の進捗状況について

①進行管理の方法について

《資料 1》

②平成 28 年度地域福祉計画評価シートについて

《資料 2》

(2) 第 5 期大和市地域福祉計画の策定について

《資料 3》《資料 4》

4. その他

(1) 今後のスケジュールについて

(2) その他

5. 閉 会

***** 以下、要旨記録 *****

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議題

(1) 第 4 期大和市地域福祉計画の進捗状況について

①進行管理の方法について

事務局より資料 1 「第 4 期大和市地域福祉計画の進行管理について」に基づき内容を説明。

②平成 28 年度地域福祉計画評価シートについて

事務局より資料 2 「平成 28 年度第 4 期大和市地域福祉計画評価シート」に基づき内容を説明。

●基本目標 1

○個別目標 1 「福祉への理解と関心を高めます」について

委 員：障害者サービス提供事業所等が行う物品販売について、物品を販売する機会や場所の確保が難

しいと考えている。障害者優先調達推進法というものがあるなか大和市は利用が少ないように感じる。市で工夫をしてもらえるとさらなる販売の促進につながると思う。

担当課：保健福祉センター1階の喫茶店での販売、本庁舎1階で月1回の販売は引き続き行っていく。12月の障害者週間では、イオンで販売する機会を設けている。障害者サービス提供事業所等で物品を調達するよう全庁的に依頼しているところである。

委員：文化創造拠点シリウス内での販売は難しいようだが来場者数がとても多いので、そこで販売促進ができるとよいと思う。是非検討してほしい。

委員：福祉に関する講座や講演会は有意義なものだと思うが、社協や学校等と連携を取り合っただけでつながるようなフォローアップを行って成果を上げてほしい。

委員：介護予防普及啓発事業等開催回数について、平成28年度の実績が112回と最終目標値を既に超えているので、引き続き目標を持って地域資源の掘り起こしを行ってほしい。

意見：各指標の実績値が高く、事業の充実が図られていると評価できます。今後も更なる拡大に向けて努力してください。

○個別目標2「地域福祉活動の担い手を育成し活動を支援します」について

委員：ファミリーサポートセンターについては支援会員の確保が課題だと思うが、どう捉えているか。

担当課：支援会員が特に少ない地区については、自治会に依頼し、婦人部会（女性部会）へのPR等を行った。事業委託先のNPOと共に市からも働きかけを行っている。

委員：女性に限らず男性も会員になれるのか。

担当課：もちろんである。現状の担い手は女性が多いので、そういったところにスポットを当てた取り組みを行った。

委員：相模原市では定年退職した男性が、障害のあるお子さんの通学のサポートをしていると聞いたことがある。対象者を広げるのもよいと思う。

委員：子育て支援ボランティア養成講座受講者数が伸び悩んでいるので、引き続き講座の周知等を行ってほしい。

委員：介護予防サポーターの数がとても増えているようだが、大和市全体でサポーターの自主活動はどのくらいあるのか。

担当課：総合事業への移行のなか介護予防の取り組みを短期集中的に行い改善ができてきたところである。自分たちで集まってやっという動きもあり、サポーターの活動が見込まれている。地域の層が厚いところが市内全域に広がるよう活躍の場を広げていかなければならないと考えている。

意見：ファミリーサポートセンターの支援会員の確保と、子育て支援ボランティア養成講座の受講者数の増加が図られるよう努力してください。

○個別目標3「気軽に集える居場所や社会参加の場をつくります」について

委員：子育てサロンは11地区にあり月2回から3回ほど開催しているが、評価シートに取り組みとして加えてもよいのではないか。

担当課：成果を計る主な指標は計画策定時に定められたものなので変更はできないが、主な取り組みに記載することは可能である。

委員：つどいの広場（こども～）について、人数が集まるということはニーズがあるものだと理解

しているが、質の充実ということで静かなところでプライバシーを確保し、相談も可ということも検討してほしい。

委員：NPOでもつどいの広場を開催している。誰もが自分の住んでいるエリアから近い広場へ行けるよう周知等を行ってほしい。

委員：地域活動支援センター「コンパス」とはなにか。

担当課：対象者は精神に障害のある方に日中活動や社会交流活動の場を提供するところで相談支援を行っている。

委員：大和、中央林間、高座渋谷にある地域の居場所「ぷらっと」の来場者数はどのくらいか。

担当課：大和は月に約12,000人から17,000人、中央林間は1日当たり約24～25人、高座渋谷は1日当たり約17人の利用がある。

委員：高座渋谷は入りづらいという意見を聞くことがあるので、なにか工夫が必要だと思う。利用者は高齢者と子どもが多いと思うが、その割合はどうなっているのか。

担当課：乳幼児をかかえた母親たちが集うベビママサロンというものがあり、その方たちが「ぷらっと」も利用しているというケースがある。統計は取っていないが子連れの方や高齢者が多い状況である。

委員：場所によって利用者数に乖離があるので、工夫を図ってほしいと思う。

意見：居場所については市民にとって大切な拠点となるので、より一層充実を図ってください。特につどいの広場での相談機能等、居場所の質の確保が必要だと考える。

○個別目標4「地域福祉活動団体との連携をすすめます」について

委員：自治会で防災訓練を行っていてもグループホーム等は参加できていないのが実情である。地域の何処に高齢者施設があるのか、地域の方への普及啓発はどの程度できているか。

担当課：運営推進会議を2ヶ月または半年に1回開催し、自治会・民生委員・行政・地域包括支援センター等で情報交換を行っている。従前より高齢者施設等では災害時避難計画を策定することとなっており、地震や火事に加え大雨による浸水被害についても策定するよう国から指示されたので、危機管理の部門と連携して進めていくこととしている。

委員：施設にいる方のみならず在宅の高齢者も数多くいるなかで、一次的なところで避難所運営委員会のなかに福祉関係の人も入れてほしい。

委員：本市の2次避難所はどこか。

担当課：1次避難所は避難生活施設と呼ばれる市内小中学校である。2次避難所は特定指定避難所として指定しており、市内のコミュニティセンターをはじめ全部で23箇所ある。普通の避難所では集団生活が難しいとされる方々が避難生活を送れるように2次的に指定しているものである。

委員：成果を計る主な指標について、市と要援護者名簿を共有している自治会の割合が平成28年度に100%となっているがどういうことか。

担当課：名簿のなかには同意をされていない方は含まれないが、市と自治会をはじめとした地域との名簿の共有はできている。

委員：名簿を共有した地域の中でも進捗状況にバラつきがあるようだが、地域でも打合せの中でも名簿の整理は非常に手間がかかるという声をよく聞いている。災害は今日明日に起こる可能性があるので、できるだけ早く対応を考えてほしい。

担当課：課題として認識しているので、より役に立つ名簿を作成するよう検討していく。

委員：東京都中野区では同意調査の返答がない人がいても、積極的な拒否者ではない限り名簿に載せることとしている。本市でも別の手法を考える必要があるのではないか。

担当課：未同意者や未提出者については、どのような考えを持っているのか洗い出しを含めて取り組みを進めている。

委員：保護司についてはなり手がいない、高齢化が進んでいる等課題があるが、例えば保護司が自宅で相談を受けることが難しいときに部屋を貸し出すとか市役所の一部を利用できるようにするところもあるようだが、大和市はどうか。

担当課：更生保護サポートセンターという拠点を県内でも作っており、いずれ本市でも拠点を置きたいと考えている。

委員：市内に設置予定で、そこで相談ができるということか。

担当課：そうである。大規模なものでなくとも個別に相談ができる場所となるよう早急に開設し、支援していきたいと考えている。

委員：なり手がなかなかいないことについてはどう考えているか。

担当課：保護司に限らず民生委員児童委員等いたるところで同じ問題を抱えている。本市としては各々が活動のしやすい条件づくりをそれぞれに整備していきたい。

委員：保護司についても民生委員児童委員と同じように年齢制限の緩和を設けているのか。

担当課：今はまだ設けていないと思う。

意見：要援護者名簿を地域で共有できていることは評価できますが、今後は地域の中の進捗状況のばらつきの解消に努めてください。また、高齢者や障害者のグループホーム等については、なるべく地域の関係団体と一緒に避難行動計画を作成するよう市として呼びかけてください。

○個別目標5「支援が必要な人たちへの訪問活動を充実します」について

委員：「地域の見守りと安心できるまちづくりに関する協定」の締結事業者数が平成24年度に6であるのに対して平成28年度に15と増えているが、具体的に事業者名を教えてください。

担当課：市ホームページに掲載しているとおりである。東京ガス(株)神奈川西支店（東京ガスリビングライン(株)東京ガスライフバル相模大和）、日本郵便(株)大和市内郵便局（大和部会）、日本郵便(株)大和郵便局、宅配クックワン・ツアー・スリー大和店、生活協同組合パルシステム神奈川ゆめコープ、平塚信用金庫、城南信用金庫、明治安田生命保険相互会社町田支社、ワタミ(株)、ヤマト運輸(株)厚木主管支店、日本アジア証券(株)大和支店、第一生命保険(株)厚木支社、(有)エー・ディー・エス（まごころ弁当大和・瀬谷店）、(株)ケー・エス・エフ・サービス（明治牛乳宅配センター）、(株)セブン-イレブン・ジャパンの15事業者である。セブンイレブンについては市内に43店舗あり、すべての店舗が本協定に入っている。

委員：事業所としては15でも店舗数で考えると多ということか。

担当課：そうである。大手コンビニについてはこちらからアプローチをしており、セブンイレブンは自ら地域貢献したいと名乗り出てくれたという経緯がある。その他のコンビニは、経験がない、宅配をやっていない、という反応である。

委員：コンビニに情報が集まることもあるだろうから、引き続き積極的にPRをしてもらいたい。

委員：生協パルシステムは、組合員に限られるのか。

担当課：例えば配送業務の中に、困っている高齢者や認知症の方等を見かけたら市へ通報していただき、連絡を受けた市が現場に出向くというのが本協定の目指すところである。事業者の利用者に限った話ではない。

委員：宅配サービスは他にもあると思うので、PRを続けて地域の目を増やしていただきたい。

意見：各種訪問活動は充実していますが、民間事業者との見守りの協定締結についてはより一層努力してください。

○個別目標6「相談体制を整え情報提供を充実します」について

委員：「子育て何でも相談・応援センター」というのは、国が示す「子育て世代包括支援センター」に相当するものか。

担当課：そうである。市民に親しみやすい名称として開設しているものである。

委員：「子育て世代包括支援センター」という名称を評価シートに記載したほうがよい。

事務局：そのように追記する。

委員：市では、路上生活者の人数を把握しているのか。

担当課：県を通して年1回調査依頼があるため確認したところ、平成29年1月現在で13人確認している。

委員：行政としてどのような対策をとっているのか。

担当課：通報があれば直接お会いして、生活保護受給のご案内をする等支援につなげるようにしている。

委員：引き続きこれからも支援をお願いしたい。

委員：生活困窮者自立支援法に基づく自立相談窓口を運営しているとあるが、窓口にはどのくらいの人がかかるか。相談内容は具体的にどうか。

担当課：平成28年度は新規で226件で、そのうち支援した件数は延べ2,198件だった。相談者は主に40代から50代の方が多く、男女比については同数程度である。相談の経路は、関係各課からつないでもらうことが多い。就労できて増収につながった人は54人いた。必要に応じてその方が希望される関係機関を紹介している。

委員：藤沢市で、地域包括支援センターと障害の相談支援事業所を一体化するという動きがあり、こうすると障害者でサービスを利用していた方が65歳以上になった時に次のサービス展開がスムーズになる。全世帯対象型地域包括というのは難しいまでも、どこか部分的に統合するという方法も考えていかなければならないと思う。

委員：相談員の研修等も充実してほしい。

意見：各種相談件数の実績値は伸びているので、より一層件数の増加に努めてください。相談の受け手である相談員の育成についても努めてください。

○個別目標7「包括的で継続的な支援の体制を整えます」について

委員：ケアマネジャー連絡会議を年2回開催したとあるが、去年は年3回ではなかったか。

担当課：回数は特に決まっていない。介護保険課や高齢福祉課をはじめ関係各課からの情報提供もあるので必要に応じて開催しているものである。

意見：各指標の実績値が伸びていることは評価できる。地域のネットワークづくりや地域ケア会議の更なる充実に努めてください。

○個別目標8「地域で暮らしやすい在宅サービスを提供します」について

委員：生活保護者の数はどうか。

担当課：平成29年4月1日現在では2,835世帯3,836人で、平成28年4月1日と比較すると、40世帯124人減少となった。世帯数保護者数ともに減少したのは初めてのことである。

委員：不正受給の実態はどうか。

担当課：平成28年度では111件あり、3,800万円程度あった。事件になるケースというわけではなく申告忘れといった理由がほとんどであった。

委員：職員の方々が各家庭をまわり状況を把握するという努力が数字に表れたものと思っている。中には本当に困っている方々もいると思うので、把握をしっかりお願いしたい。

委員：小規模多機能型居宅介護事業所数が平成28年度には9つあるが、看護小規模多機能型居宅介護事業所はいくつあるか。

担当課：9つのうち1つである。

委員：短期入所について、ベッド数があればよいというものではなく経験のある職員がいなければならぬし、ショートステイのたらい回しも現実にあるようである。今後の見通しはどうか。

担当課：県央の拠点となる座間市につなげるとか、「福祉創造スクウェア・すぷら」の利用状況を見ながら検討していく。

委員：母子家庭の貧困も大きな問題である。町田市は社会福祉法人はシングルマザー専用シェアハウスを設立し、シングルマザーの資格取得の支援をして正規職員として雇用させるという方法を取っている。もっと効果的な方法があるのではないかと考えているので検討してほしい。

委員：放課後等デイサービスについて様々な事業所が参入してきているなかで、養育をせずにゲームばかりをさせるという事業所も聞くが、監査等は考えているのか。

担当課：質の確保が課題となっていると思うが、権限は県にあるため市として直接的に各事業所を回るということはないが、相談員を通じて質の確保に努めている。受け皿が増えることで利用者は自分の子どもにふさわしい場所を選び取ることができていると思う。

委員：市で虐待防止対策等の研修を実施することはあるのか。

担当課：虐待ではないかという相談が寄せられたという事例はある。個別の事例に対する指導はその都度行っている。

意見：小規模多機能型居宅介護事業所については、計画達成に向けて更に取り組みを進めてください。ひとり親家庭の自立に向けた施策もより充実させてください。

○個別目標9「権利擁護の仕組みづくりを推進します」について

委員：権利擁護というと高齢者に目を向けがちであるが、子どもの権利擁護もとても大切だと思う。相模原市では子どもの権利擁護を推進するような権利相談室がある。本市でも教育委員会とは別に救済機関を設けることも考えてほしい。福祉オンブズマンの充実も図ってほしい。

委員：本市では介護サービス相談員の派遣状況はどうか。

担当課：介護サービス相談員は10名いる。1人当たり3事業所で全30事業所を1年間回ってもらい透明性を高めるようにしている。

委員：障害者施設の方はどうか。

委員：ここは県央東地区といって綾瀬市、海老名市、座間市、大和市と4地区あるが、障害者施設が集まってオンブズマンのネットワークを立ち上げており、市内の施設を2名体制で巡回している。オンブズマンに加盟していない事業所もいるので是非促進していきたいと思っている。

委員：社会福祉協議会では法人後見を行っているのではなかったか。

委員：行っている。2年目となる。

委員：社会福祉協議会が行っている法人後見についても評価シートに記載してはどうか。

委員：権利擁護のところは、高齢者だけではなく子どもや障がい者も入れるということか。

委員：子どもを盛り込むのは難しいのではないか。

委員：権利擁護なのだから成年後見に限った話ではないと思う。

委員：市では子どもの虐待問題についてどこが所管しているか。

担当課：児童の虐待についてはすすく子育て課が所管している。

委員：権利擁護について、子どもや障がい者についての文面も入れることとしてよいか。

事務局：現行の計画では成年後見に大きく触れているので今回は現状どおりとし、次期計画策定の際に検討したい。

意見：市民後見人養成については、市民申し立て件数の裏付けにもなるので、可能な限り早急に取り組みを進めるよう努力してください。

(2) 第5期大和市地域福祉計画の策定について

事務局より資料3「第5期大和市地域福祉計画の策定について」、資料4「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案のポイント」に基づき内容を説明。

委員：社会福祉法第107条に、地域福祉計画を福祉各分野の共通事項を記載した上位計画として位置づけることが加えられた。また、PDCAサイクルによる計画の評価と進行管理を行うとされているので、次期地域福祉計画から進行管理の方法を変えていかなければならないと思う。

委員：地域福祉計画の策定にあたり市民意識調査や関係団体へアンケート調査を行うとあるが、具体的に何を聞くのか。「我が事・丸ごと」に関連するものか。

事務局：前回の調査内容に「我が事・丸ごと」に関連したものを加える予定であり、内容について今後つめていく。計画全体にわたるニーズがわかるようなアンケートにする。

委員：内容の検討は庁内の関係機関で行うのか。それとも地域でできている協議体か。

事務局：まずは庁内の関係課で考え、最終的には社会福祉審議会のご意向をふまえたうえで最終決定を行う。

委員：当事者の方の意見も是非入れてほしい。

担当課：アンケート調査を通じて、専門職や当事者団体等のご意見も頂戴したいと考えている。

4. その他

(1) 今後のスケジュールについて

事務局より次回のスケジュール説明。次回審議会は12月頃を予定している。

(2) その他

特になし。

5. 閉会